

第3回旧吉田茂邸利活用検討委員会 会議録

日 時：平成25年5月17日（金）13:30～15:20

場 所：大磯町役場4階第1会議室

出席者：11名〔曾根田眞二委員、近藤英夫委員、川口徳治朗委員、渡辺美智子委員、杉山倫啓委員、仲手川博委員、岩田全弘委員、大倉祥子委員、岡田範正委員、四元正弘委員、菅孝能委員、〕

事務局：〔仲手川建設経済部参事、福島教育部長、佐川生涯学習課長、國見郷土資料館館長、由井旧吉田茂邸再建・観光推進担当主幹、宮崎副主幹〕

オブザーバー〔神奈川県土整備局都市部都市公園課：野島計画グループ主査 神奈川県平塚土木事務所工務部道路都市課：古河副技幹〕

傍聴者：0人

【委員長】

それでは、ただ今から第3回検討委員会を開催致します。前回と同様に本日の委員会に於きましても、大磯町審議会等の指針に基づいて一般公開の対象となっておりますので、公開とさせて頂きたく存じます。ご了承頂けますでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、会議は公開とします。本日は、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。

【事務局】

本日、会議を傍聴したいという方は、おりません。

【委員長】

そうですか。何か寂しいですが、傍聴者ナシと言う事で進めさせていただきます。

2. 議題

【委員長】

議題の1「利活用の方策について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料1及び2に基づき説明）

【委員長】

委員の方におかれましては事前に配布してございますので、目を通して頂いているものと思いますが、お読みになって、今の説明を受けてご意見があれば自由にこの場で申し上げて頂いて議論を深めあえばと思います。本当に順不同でございますので、どちら様でも結構ですので何かございますか。

【委員 A】

幾つかあって、順不同で話しますが、資料1の「まとめ」というか、作られたと思いますが、ここにですね、例えば6ページ以降で研修機能とか独自の企業研修とかその他研修とかありますけど、3月の討論の時に、例えば土日は一般公開にして企業研修を優先するようなそういった色んな案が出たんですけど、ここの中で基本となるコンセプトと言いますか、一般公開が基本に

なっていて、それにプラスして企業研修とかがあるのか、この一番重要なポイントが書いてない様な気がするのですが、どうでしょうか。

【委員長】

そうですね、恐らくこの施設は週に1度休館日があるかと思うのですが、企業研修と言うのはその休館日に行うもの、というふうに理解しています。

【委員 A】

前回の会議録で確認できますが、土日祝日が一般公開で、休館日を含めて平日は貸し出しを行うと言う方法もあるのではないかとのことですが、僕の意識違いかも知れませんが、あくまでも基本的な平日、オープンする日は一般公開が基本になっています、との意識でよろしいですよ。

【委員長】

そうですね、やっぱり博物館機能として多くの方に見ていただくと言うことが、やはり再建に当たっての第一目的でございます。ただし休館日というのは週に1回設けるので、そこに研修などの収益を見出していくのかな、という所だと思います。

【委員 A】

出来れば、そういうコンセプトのフレーズがあった方が、スマートかなと感じます。

【事務局】

事務局としましてもまず基本は博物館的、博物館機能というのが最優先かと思っていますので、一般の方の利用もある中で、研修機能も持たせたいと、優先的には博物館機能が最優先なのかなと言う様な認識を持っています。

【委員 A】

それが他とは違った独自のユニークな吉田邸のオープンな考え方と僕は思ったのですが、そのことをこの中に入れて欲しいと思います。

【事務局】

休館日を活用して等の、表現を取り入れれば……

【委員 B】

そんなに細かく、具体的ではなく、施設が使える様な形で日にちが休館日だったと言わなくて、公開を優先して位のぼかしがあった方がいいのではないかと、休館日しか使えない形に、と締め付けなくてもいいのではないかと。

【委員 A】

大きな意味で皆さんに何うのが基本ですので、合わせてこう言った研修も考えます、と言うのがいいのかな。

【事務局】

11 ページ以降には、いわゆる本文に載せきれない細かい話については、皆さんの声を多く反映出来るようにしています。例えば今の内容を、そう言った意見としてここに入れて頂くのも一つの方法と考えています。

【委員 B】

最初にやっぱり公開するのですよ、と言うのを最初に謳っておいた方が、目的としてはそういう形で、公開することが最初ですよと、文書では上手く表現して。そういう風にしておかないと。何となく、後からくっつける形になるのは、好ましくない。

【委員 A】

そうですね。

【委員 B】

まず公開するのが目的ですよ、主題ですよという形で。

【委員 C】

機能として博物館で一般公開を優先とするみたいな。研修機能のような、そういったオプションがありますよと。そう言うイメージで決めきってしまうと、四六時中開けておかないといけない、それじゃないはずなのです。例えば5時でって言うことじゃなくて、7時まで開けることが機能と関わっていったり、講演会であるとか、その幅を広げられるようにしたい。

【委員 B】

休みは、きっちり取るという。それと今言うとおりに、公開、細かく決めると公開以外じゃないと貸し出さないかと話しになっちゃうから、適宜に、柔軟な形の中で活用してもらい、使ってもらおうという形にしておいた方がいいのではないかな。

【委員 C】

だけど一般公開が原則で、それから積極的活用が原則。そこで、位置づけをしてということじゃないかな。

【委員 B】

そういうことだから、後からくっ付けた様ではなく、まず公開しますよという風に謳っておいた方がいいと思います。

【委員 D】

まずはね、博物館としての機能の公開をして頂くと、付帯機能としては研修、後はその稼働率とかそういった部分もあって、収益、どちらかと言うと収益の部分ですね、そういったものがあり娯楽ですね、研修と娯楽、そういうのが良かったかなと思うですね。

【委員 B】

そうした方がやっぱり、最初にボーンと公開ですよと、一般公開しますよというような文章をしておいた方が、研修の方が主になっているような形になっちゃうし、捉え方によっては休みの時しか研修をやらないのか、その辺りがちょっと。

【委員 A】

今そのイメージをお聞きしたので、皆さんので合っているかと。それから4ページで言葉でも、2度3度、リピーターを増やしていくということが一番重要なことかも知れない。それから、5ページですけど、質問ですが、真ん中のワインセラーは吉田さんの好みだったのでしょうか。

【事務局】

地下室につきましては、なかなか焼失前に観た人は少ないかと思いますが、元々はワインセラーがかなり部屋全体に置いてあったと言う様な資料が残っています。ですからここには、こう言う部屋として当時使われていたのですよ、と言う様なことを示しながら地下室で学習機能を持たせるような研修室にしたい、と言う所で提案をします。

【委員長】

資料2を見ると、旧ワインセラー、地下室は堂々と研修室となっている。おっしゃった様にワインセラーだったということを説明するのはいいのですが、これだとなんかワインセラーを取ってつけたようなことにもなるので、ワインセラーだった旨説明を加えたらどうか。

【事務局】

少し、前書きをします。

【委員 B】

ワインセラーと研修室とか、ワインセラーと展示室にするような。

【委員 C】

4行目からが一番頭に来る「この空間の活用については」って言うところが頭に来て、ワインセラーが最後。それが、吉田ワインを造るか。

【委員 A】

別にいいのですが、本当にこうだったのかなと思ったのです。それから4行目の「この空間の活用については、先ず町内小中学校における」の意図は分かりますけど、ここであえて町内だけに絞って良いのか疑問です。何故かという、これは当然近隣も含めて、限らないで広くそういったチャンスを与える意味で町内って言わなくても良いのではないかと思うのですが、如何でしょうか。

【事務局】

こちらの文書作成に当たりましては、吉田邸の再建に当たりまして町内在住の者が受けるメリットは何かと考えた時にこう言ったものも出てきたものですから、それで町内と記載したのですが。今A委員がおっしゃった様に町内に限る必要はありませんので、委員会としての意見が、町内を取った方が良いということであればそれは。

【委員 B】

町内外。

【委員 E】

町内は、入れておいたって良いと思います。

【委員長】

町内でなく、近隣という言葉でよろしいかと思いますが。

【委員 B】

修学旅行とか。

【事務局】

実際に多くの基金を頂いている、という部分もありますし。

【委員 A】

6ページのⅡの研修機能で「本邸は現代（その当時は遠い未来）に直結」の遠いという言葉は要りませんか。あと7ページのⅢ-1ですけど、周辺飲食店とのタイアップがありますが、当然、「周辺飲食店の情報提供や割引クーポンの発行」これは非常に良いと思う、何故かという、私もやっている中で、今流行りのスマートフォンとかを使ってですね、私がやっている案件で恐縮なのですが、スマートフォンを使ってですね、町内で、例えばO2O（Online to Offline）という、町に来たときにWi-Fiでダウンロードする、そこに全部情報が入って、それを店舗の方に行ってかざすと、クーポンが貰える、そうした新しい、私、大阪の方で実験しているのですが、こう言ったスマートフォンが持っている機能を使って町全体のお店の活性化も含めて、行うような方策も考えてはどうか、とちょっと思ったのですが、変な話ですけど、クーポンをやる場合でも、こう言ったヒットしているソフトとか使って有効に活用していったらどうか。

【委員長】

そうですね、2年後にはもっと今より良い製品が出来ているかもしれないですしね、ITとか

を活用したらいいかと。飲食に関してなんですけど、結局、飲食ってどうしたのですか。前回、飲食って在った方がいいよね、って話も有りましてけど、現実的には無理だよって話もあって、そしたら飲食に関してもう一回この委員会で確認したいと思うのですが。前回は、基本的には調理は絶対無理という話でしたよね、飲食の提供をするのであれば、1階の休憩室か、前にも話があったと思いますが、屋外の共有っていうか、今県の方で作っていらっしゃる集会場？

【事務局】

管理棟の中に、多目的スペースがあります。

【委員長】

もし吉田邸の敷地内で飲食を提供するとすれば、ごく簡単なお土産に近いような饅頭か蒲鉾とか調理の必要のないもの、お弁当とかも、それをどこで食べるのかと話になった時に管理棟はどのような位置付けになると考えればよろしいのでしょうか。

【事務局】

管理棟につきましては、管理事務室の他に公衆トイレと先程言いました多目的ルームというのがあります。多目的ルームにつきましては、元々公園施設ですから公園利用者が気軽に休憩できる場所、それと雨とかが降った場合に避難できる場所、更に県の方と吉田茂元首相に関連する講座とかイベントとか出来ないかと言うところで連携を図っていきます。ですから、公園利用者がそこで休憩することについては元々そういうスペースですから支障はないと思いますが、公園の中において自分たちでお弁当を持ってきて、ゴミを持って帰るということはよく公園利用者には有ると思います。

【事務局】

今の話で、昨日、大磯の馬場地区という所において、住民対話集会で吉田邸の説明をしたところですが、ご意見としては眺めの良い所でおいしいコーヒーを飲みたいよね、と意見を頂いています。町民の素直な反応かな、と思いますので。博物館としての機能を失わない範囲というように入っていますが、ちょっとしたものをという思いはあります。

【委員長】

これだけ読むと吉田茂邸の利活用と「博物館としての機能を損なわない範囲で飲食の提供を検討する」とパッと読むと吉田邸の中に飲食するスペースを積極的に作ろうとしているのか、と読み取れるので今、おっしゃった様に飲食に関しては吉田邸の中だけで考えるのではなくて、飲食を楽しめるように引き続き県と協議していくとか、そんな感じで。飲食について提案したいのですけど吉田茂邸の中でというイメージではなくて、庭も含めた敷地全体で考えて行きたいとのニュアンスが入れば良いかと。

【委員 C】

性質を考えると、管理棟を使わせて欲しいと。

【委員 B】

今ここで管理棟を使うということは、なかなか結論が出ない。

【委員 C】

委員長が言ったとおりに、今後県と協議に。

【委員 E】

飲食を伴った県立公園とか、そういったところで反対するって言うことは、何か制限されているような、例えば飲み物は良いが、弁当はだめだよとか、販売も、と言う様な規制というのがあるのでないかと。この前、横浜に行った時に、弁当は無いかと言った時に、ここでは弁当を売れ

ませんといって、弁当は自分で持ってくれば、公園ですから食べられるでしょうけど、物を売って提供するという事は制限があるのではないかと私は感じました。もしそうであれば県との話し合い、ということになってくるのではないかと思いますので、そこは慎重に進めないといけないうのではないかと。

【委員 A】

神奈川県立博物館があるが、そこでは基本的に飲食はできない、何もない。今回、吉田邸の再建が主ですけど、邸園とか公園全体を含めて考えるときに規制も考えなければいけないが、全体の中で安らぎの空間というようなものも含めて、提言したほうが良いのではないかと。

【委員 E】

県立の歴史博物館には喫茶店とかが同じフロアーにあり、食事を出しているのですが、これは福利厚生関係で特殊に許可を出したのか分からないが、一般的には好ましくないということで、駄目と言う様な。

【委員 D】

今の時代で、人々の多様化されます、若い人とかお年寄りもいらっしゃると思うし、そういう方の受け入れを楽しい、心が浮き浮きする様な、あそこに行くとなんか楽しい様な、お茶も飲めて軽食も出来るような、なんか浮き浮きするような場所にしないとまず基本的に来ないのではないかと、若い人がデートコースに来たいようなそういうところですね。

【委員 F】

具体的は神奈川県下だけでなく、国立博物館や江戸東京博物館とかそういう所に行くとなんか食堂とか持っている所は、ほとんどトントンか、よほど集客がない限りは赤字経営で厳しい。良い部分でなんとなく、希望する部分をやろうとして、いざ経営となるとまず赤字で、どうしようもなくなってしまう。外からテナントの形でやって下さい、と言っても手を上げて入ってこないというのが実情で、それはどう見ても飲食そのものが、経営的には極めて厳しくなると承知しておいた方が良く思う。町とか直営でやろうとすると、必ず赤字で税金を投入しなければならなくなる。ですから考え方としては、食事とか飲み物は食べたいし飲みたいですから、場所はとにかくどこかに、皆さんが言った様にどこかに提供することにして、コーヒー位であればお金を掛けない形もあるので、その辺位で、かなり慎重に考えた方が良くないかというような気がします。

【委員 D】

本邸の中で、そういう物を出すというのはかなり難しいと思う。休憩室のスペースも多少ありますけど、この中ではまず無理である。本邸の中でやるとしたら、空き地にデッキスペースがあったり、ウッドデッキがあったりしたらやるとか、何かの方法で、普段やらなくても期間限定で年4回くらいシーズン毎にやる方法か、あるいは、もう管理棟しかない、管理棟を県の方と上手く話をして頂いてどの辺まで許されるか。

【委員 F】

Cさんが言われたとおり、それはお願いではなくてやらなくてはならない、管理棟を利用して頂く形にしないと。

【委員 D】

先程、Eさんが言われたとおり、色んな規制があると思うのですが、よく議論しながらその辺は進めて行ったほうが、僕としてはそう言うのが好きですから、何か浮き浮きするなと思うのですけどね。

【委員 A】

参考までですが、佐賀県の武雄市の図書館で行っていますが、外部委託して図書館の中では出来ないの、横にスターボックスが入って非常に上手く回している、そういった方法を聞きながら、同じような方法で、やっぱり吉田邸の本館の息吹を感じて、そこでちょっとほっとした空間というか、ワクワクするような管理棟に設けるような方向と言うか、全体のイメージに出したほうが良いかと。

【委員 B】

今のこの段階としては、そういうことが好ましいとか、その様な形で。

【委員 D】

もう、是非にね。

【委員 C】

持ち込んで弁当を食べるとかは、良いとの話になって、それは有りなのですが、ただ、何でもかんでも此処のスペースで、と言うと先ずはペイしないでしょうね。そういう事で、先ず管理棟を是非とも利用させて頂きたいと。それが出来なかつたら出来ないの、お話があった様な空きスペース、建物はちょっと難しいですよ。これをグループに周遊させるって言うのも。旧岸邸があたっているのは、これらは見事なのですね、全くの別棟に建てています。建物は、それで回していく。それで第一優先はやっぱり管理棟。それで、お互いに県も町もプラスになる。そういうことでやれば良い。

【委員長】

この辺のところは行政の作文の手法、県に対して「すべき」みたいなことは言いにくいでしょうし、その辺のところは委員の今の総意として、お組おき頂けたと思うので管理棟を利用するか具体的なことよりも、公園の部分、庭の部分も併せて良い位置を考える、活用出来るように県との協議をして頂きたい、とうちの委員会の意見としては、その程度の内容で。

【事務局】

今のことに関連しまして、管理棟は元々作る時にコンセプトがありますからそれらを踏まえた上で、どこまで図れるかはあります。私どもが考えていましたのは、管理棟での活用も一つの案と思いますが、周辺地域全体で考えたときに、近隣に例えばですが、食堂処が出来たり、お弁当を売るような業者が出て来たりとか可能性もあるのかと、よく東京都の公園などに行くと、お弁当屋が立ち並ぶということも考えられますので、この中にも書いてあります様に地域全体との連携を図った中で地域全体が活性化していくことに繋がっていくのかな、と考えています。

【委員 B】

管理棟を使わせろ、だとかだと話が難しくなるので、こう言うことも頭に入れて検討していくという形で。

【委員 D】

こういう施設ですから皆さんの懸念のとおり、活性化が出来る道を考えて行きたいと思います。

【委員 C】

公園になりますからね、庭園はその管理運営は、県の方に検討してもらおう。

【委員 F】

喫茶店の方でスペースを取ろうとしても制約があつて無理なのですね。基本的には公園を持っている施設なので、どうしても公園の方も含めて休憩スペースが大事だと思います。必ずこう言う施設は休憩スペースをどの様にするかということと、後で問題が出てくるとは思います。バリア

フリーの対策をどこかで取られているのかと気になっているのですが、全体を見たときに、それは気にしなければならない。あとグッツの問題、売る場所はどこか、これも建物の中では売るわけにはいかない。買うとなれば人が並んでしまうから、色んな意味で阻害されるので、そういうものも休憩を兼ねた所で商品がさりげなく置かれているほうが良いわけで、そういうことから管理棟の活用範囲は広いのではないかと思う。

【委員 B】

管理棟のコンセプトもあるでしょうから、県もそれなりの考えを取っているでしょうから、ここで稼ぐとなるとウーンとなるので、希望としてそういう所を活用していきたい、管理棟だけではなくてね、全体、建物の外も含めて県の持っているところに検討して頂きたいと。

【事務局】

先程、私の説明不足だったと思うのですが、本日お配りした資料 1 の 5 ページ目の一番下に独自イベントの実施について記載しています。「通常博物館機能を基本としている中、独自のイベントが期待されます。その会場として食堂を想定します。」と、資料 2 の A3 版の 2 枚目の 1 階の平面図をご覧頂きたいのですが、先程言いました食堂が左下にあります。ここで独自のイベントが考えられるのかなとの中で、その左側にそのイベントに対応出来るように配膳室を入れた計画にしています。ですから、通常時に喫茶機能を持たせるという意味ではないのですが、博物館の運営者としてイベントがあったときには、配膳室を活用することを考えています。先程の F 委員の質問の中で、バリアフリーの対応はどうなっているのかということで、同じく資料の 2 枚目の上方に内玄関がありまして、こちらは建物の南側の方から公園内におきまして、バリアフリーの基準に合いました園路を設けて、バリアフリーの動線とした中で、応接間の 2 階と新館の 2 階につきましては、エレベータ対応も考慮しています。

【委員長】

エレベータは、どこにあるのですか。

【事務局】

エレベータの位置につきましては、新館の部分の 2 階と、いまの内玄関に通じる所がありまして、この図面ではエレベータという記載はないのですが、先程の図面の一番上側の部分になります。

【委員 B】

7 ページ目の 3 番の娯楽機能という言葉は如何なものか。もう一寸違う言葉は、どうか。サービスとか。

【オブザーバー】

今の言葉で、都市公園法では「便益機能」としています。

【委員 B】

それも、ちょっとピンとこない。

【オブザーバー】

法律では便益なのですが、一般の方に説明するときはサービス機能という風に。

【委員 C】

8 ページの IV-4 にも、便益ですが。この場合は、トイレですね。

【委員 B】

Ⅲも便益にしたら、ここはトイレとか。7 ページの一番上はサービス機能では。

【委員長】

問題がなければ、サービス機能ということ。

【委員 G】

固有名詞の関係で、6 ページ「団体来館者の対応」で「ホスピタリティーの確保」が繋がりがら、読んでいて意図が…。

【事務局】

これの意図的なところは、町内で修学旅行客が泊まれる施設が、大磯ではプリンスホテルともう 1 軒の 2 軒位しかありません。その中で、団体ですから事前に連絡を頂ければ、他のお客さんの目も考えた中で、事前に予約を頂くことを周知していけば、他のお客様だけでなく団体のお客様に対してももてなしの向上が図れるのではないかと、というところで書いて見たものです。

【委員 F】

具体的に、大磯プリンスホテルと書いて良いものか。

【事務局】

そこのところも、皆さんお揃いの中でご意見を伺いたいと思っていました。委員の中に入って頂いており、また現実的には限られてくるということもある中で、此処まで書いてしまって良いものか、迷ったところではあります。

【委員 F】

町内宿泊施設とかの言い方が、良いのではないかと。

【委員 E】

バスで来る人も、宿泊する人も団体なので、そこは固有名詞よりも幅の広い言葉の方が。

【委員 G】

意図は、わかりました。

【委員 B】

同じように 8 ページ「管理・運営組織」の文章の中でこれから育成しようかって文章になっているのですが、そうではなくて既にあるところも活用出来るというようなことも入れた方が良いのではないかと。育成すると言うだけではなくて、現在そういうこともやってくれる団体なり組織があれば。

【事務局】

既存のものと、新たに含みを持たせる、ということですね。

【委員 B】

その方が、いいのでは。これから育てるとなると、育てられるかどうか。

【事務局】

もっとシンプルに砕いて、ボランティアの活用では。

【委員 B】

ボランティア云々じゃなくて、組織運営を現在あるものを含めて外部の力を活用しようということでしょう。今あるものを使うか、無ければ育てようかとの形だったと思うが。

【委員 D】

これだと、そういう組織を後で作るようなになっているので。

【委員 I】

これは、案内だけなのですか。

【委員 B】

運営ですから。

【委員 I】

ガイドボランティアさんだけではない、ということですね。

【委員 D】

例えば、庭掃除なんかも考えられるのですかね。

【委員 B】

先程、Aさんが言われた、図書館等の運営を行う民間団体もあるのだから、そういうのも活用するって入れてった方がいいのではないかと。これから育てるのも、あるだろうけど。そういうところがあれば、そういうところも活用していくって形を入れた方が。そういう風に入れた方が、既存の者も活用、利用できるってしておいた方が。

【委員 F】

おっしゃる通りで私も思うのですが、大切なのはこの施設に伴った独自の責任あるボランティア、責任ある施設なのですね。その育成は、必ずしなければいけない。趣旨をしっかりと理解していない団体に、もちろん協力してもらうにしても、別な形で逆に変な利用され方をしても困るので、あくまでも建物が主体のボランティア組織というか、そういう記載を。

【委員長】

起雲閣のときも、有りましたしね。

【委員 F】

Bさんが言われた通りの形、そういう施設のもとに協力して頂いて、さらにそれも膨らみます、という表現の仕方です。

【委員長】

ボランティアって言うとガイドさんみたいな感じで、今おっしゃった様に、民間が主体で運営するっていうのはボランティアっていうレベルではなくて、ガイド等含めてボランティアのスタッフを活用するということと、将来的に民間のボランティアが母体になっているかは分かりませんが、民間の運営団体を育成しなければ、と思うのですね。

【委員 B】

ボランティアだと、ガイドするとかで協力してもらうのは良いにしても、運営するのにその組織がボランティアというのは、それはちょっとウーンって形に。運営とそういうものをキチッとすると、勿論趣旨は分かっているのですよ、分かった上でそういうことをやってくれる組織があって、その人たちが使うボランティアを使うとか、建物の清掃だとかね、そういうのをボランティアしてもらうのは必要かも分らんけど。運営組織を作るのはボランティアでなくてキチッとした組織にしていかないと。

【委員長】

ここの書き方というか書くのに、起雲閣をかなりイメージなされて書いていると思うので、例えば参考資料として、起雲閣の運営ってこういう風になっているよ、と言ったりすると分かりやすいのかなって、あれも最初ボランティアから入って、いつの間にかボランティアからちゃんとした組織になって運営しているって。そういう組織も育っていかなければいけないし、今あるところに急に任せれば良いつて話でもないというのは、起雲閣で勉強になったので、ちょっとそこら辺のことを参考資料として入れて頂くと読む人が分かりやすくなったり、それが無いとおっしゃった様に何かボランティアに任せて良いのかよ、みたいな話とか、ちょっとボランティアとい

う言葉にレベル差があるので、補足があるといいかな。

【委員 B】

例えば起雲閣にしてもボランティアと思うのですが、活発な人が居て、NPO という法人がやっているのだから、NPO なのかどっかの法人なのかにしても、この NPO が清掃だとかボランティアやってもらえる人に頼んでいる、ボランティアをやろうという人が居るよって話で。

【委員長】

将来的には NPO、特定管理団体ですね。

【委員 B】

趣旨としては、先程、F さんがおっしゃった様に、趣旨・コンセプトを理解しているところじゃないと、いけない。

【委員 A】

ボランティアを使うというのは、手段であって目的ではない。ボランティアスタッフの図式というのは目的であるのですが、ここで言っているのは、スタートの時は直営・町でやるのでしょうか？

【事務局】

イメージとしては。

【委員 A】

その後、例えば当初は町でやるのだけでも、徐々に民間活力を生かして、というように簡単に述べれば良いと思うのですけれど。

【委員 B】

ボランティアだと、そんなに任せて良いのかと。

【委員 A】

だから、民間活力を導入することを行う。

【委員 B】

その方が、良いのではないかと。

【委員長】

あっさりして、その方が良いですね。

【委員 A】

5 ページの展示看板等で、この趣旨は賛成です。景観を味わって貰うにはゴチャゴチャ無いほうが良いので、例えば必要な所には最低限の看板を使うのですが、デジタル再現ではないが、IT を使ったものがあると良いかなと。

【委員長】

前回にも、確かありましたよね。

【事務局】

11 ページの真ん中辺りに、付帯意見として記載しています。

【委員長】

今のようにデジタルを使って優しいというか、調和が取れた、煩くないというのは皆さんの総意ではないかと思しますので、絶対に本文の中に入れて頂ければと思います。

【委員 C】

8 ページの「運営概要について」で、郷土資料館との一体運営、是非とも私の立場ではやって頂きたい。郷土資料館との連携で、肉厚なものになっていく。この委員会での発言としては適切

でないかも知れませんが、国道 1 号線を跨いで繋げてほしい。要するに、そういう動きを町で作って行かないと。国道 1 号線の向かい側とこっち側に。

【委員長】

それに対して出来ない理由を、前回おっしゃられた様な気がする。

【事務局】

C 委員がおっしゃられているのは、今の既存の公園と国道を挟んだ吉田邸の区域の間の連絡橋のことかと思います。こちらにつきましては、最初そういう計画を持った中で、色々な意見を貰いました。丁度、国道 1 号線の間から富士山が良く見え、景観を損なわないかなとの声も聞こえたと聞いています。

【事務局】

これについては、計画としては残っていると思います。影響を受ける西側の集合住宅から、異論が出ていると聞いています。西側に向かうと、正面に富士が見えるので反対意見を町側に 1,2 件寄せられています。

【委員長】

景観に関しては、日照権は確立されているのですが、眺望権は裁判で全負けになっているんで、あまりそれに拘って、数少ない反対者が居るからといって遠慮なさるのは返って全体の公益の立場から見るとおかしな気もするのですが。委員会として一体運営となっている訳ですから、その一つのくくりして連絡橋の設置を言及して良いのではないかと思うのですけどね。

【委員 D】

意外と歩道橋って、渡らないですよ。

【委員 C】

山から山だから。国道に降りて歩道橋は絶対に渡らないし、各所にある昭和 40 年代の歩道橋は全滅ですけど。山から山ですので、それはそれで意味があります。

【委員 D】

もしそれが駄目だったら、今、城山公園から向こうに渡るのに、少し平塚方面に戻ったところに横断歩道があるのですね、それを手前の方に持ってきて、いつでも信号で渡れるようにしておいた方がコストも掛からない。

【委員 C】

警察絡めると、かなり面倒となる。人命に関わるということでやると警察がなかなか。現行の信号機か何かはいじらないことが、コツなのですね。それは、町の方に任せましょう。一体管理運営を、是非とも実現するように検討して欲しいと。

【事務局】

趣旨としては、そういった意味を含むようなものを一寸加えて。

【委員 C】

9 ページの収支運営で「本邸のような施設では初年度から十分な収益を上げることは困難であるため、長期的な視点に立って」これは死守して削らないで下さいって要望です。と言うのは、大磯町郷土資料館の年間の入館者数、切符を切っている訳ではなく、通過したセンサーなので実質はもう少し減るかも知れないが、2 万人なのです。平塚の八幡山公園に横浜ゴムの明治期の建物を移築した施設、吉田邸と規模もほとんど同じです、それが平塚では大喜びだけど 2 万 8 千、これがベースの数なのです、この地域の。起雲閣は 9 万ですよ、これは特殊な例で。ベースをここに置いてじっくり、それでこの委員会で話に出た方策とかを足していかなければいけない。

ベースの数は、これ以上増えないと思います。駅からの距離とか、ここを視野に見て。時間貸しで、平塚は大喜びしているのですが、120万は時間貸しの金額なんかを足している、或いは会議をやっている貸し室料が120万。だからものすごくシビアな数値が、現実なのです。それを踏まえて、長いことやっていくと大磯の税収の通例になったりすると。これは10年位掛かって、組み立てがやっと出来て、それが3万から5万の間の数値の様な気がします。起雲閣は、元々が宿屋さんとして利用されてきた、それと熱海という行楽地にあったということで、それから熱海には文化施設があまり無いということで9万。ふらっと宿に着いて、それで散歩っていう時に行きやすい。ここの施設だと平塚位が、平塚は大喜びしているのですよ。私が平塚の審議委員やっているから、分かるのですが。ここの数字でシビアに見てそこから組み立てて、なんかの機会拾って。数値の読み取りが、もう少しシビアなところで。そうすると、先程Fさんがおっしゃったように月に数千人で平日も商売したら、営業にならないですよ、ここの施設で食べ物屋は。この数字をやっぴり見ておかないと、そこから活性化、別の施設、プリンスホテルさんと研修でタイアップするとか、そこを考えないと。机上の空論で、出来ればやるということではなくて。と言う事で死守してくださいと。

【委員 A】

おっしゃる通り、状況は厳しいと思います。現実的には今の先生の意見に同感なのですが、それで終わりだと寂しい話で、じゃあどうするかというと例えばこの中にない研修や色々考えるのですが、それをよりリピーターを増やして集客する為にこう言うことをやりましたとか、例えば今流行のSNS、ソーシャルネットワークサービス、日本の国民全員がネットワークを広げてツイッターを使ってやるとか、フェイスブックを使うとか、色んな新しい機能を使って国民に向けて発信する方法とかあると思うのですが、そういうものを使ってどこかに、こういう物を使ってリピーターなり人集めをするとかなんか有るとちょっと思いたんですが、どうなのですかね。いずれ厳しいと思いますよ、運営そのものは。それをいかに良い方向に回転するために、内容的には、一般公開、研修があります。一つには、点在している町内施設と連携するとか。店舗に吉田邸に来たらポイントが溜まるとか、或いは店舗に行けばクーポンが出るとか、色んなそういった新しいものを加えながらやって行こうっていうのが合っているのかと、ちょっと思ったのですが。

【委員 B】

今の話ですけどね、運営の話とかに展示とか硬い企画だとまた来てもらえないとの形になっちゃうので、もう少しそういうところとタイアップしていけば、意外とエッとと思うような企画だったり、人集めてガンガンやれ、というのは一寸難しいかも分からんけれど、人を引き付けるものは出てくるのではないかな。今展示をするとか企画をするとか、展示したのを見てくれっていうのは、本当日本の中にある展览会や博物館と同じように横浜ゴムもそうでしょうけども、そこで終わっちゃうのですね。だから、要はそこで何を仕掛けるかが一つの方法なので、単なる展示や企画でなくて思い切った我々が考えつかない様なことを企画していくようなところと、上手いこと今の話、最近ツイッターとか思いつかないこと企画するじゃないですか、人を集めるのにそういう所もよく勉強も必要じゃないかと思うのですね。ここで運営について、そこら辺りを入れたらと発言させて貰ったのですね。

【委員長】

企画展は学芸員の方が実際に行う、年がら年中という訳じゃないと思いますが、良いタイミングでやっていただけのではないかと思いますね。先程のツイッターの話なのですが、吉田茂っていうと個人が立っているんで、吉田茂さんだったらこう言うかなと、上手いやつはつぶや

いてみるかも知れませんが、普通の面白つぶやきというのは、大体外注するのですよ、結局これを見ると、そうやってつぶやいて、来る人が何割増えるのかな、と言うと恐らく1割か2割位増えるだけとすれば数10万ですよ、外注すると1千万位飛んでいきます。確かに面白いのですけれど、費用対効果を考えていけないといけないし、やるのだとすれば役所の方が自分でつぶやくこと以外ないかと思うんですが。やり方としては、吉田茂さんはキャラが立っている人なので、その人をキャラクターとしてツイッターでつぶやいて見るというのは、やって見ると話題作りには非常に良いのかなと思います。

【委員 D】

テクニックがあるのですよね、ツイッターには。人を呼ぶには。

【委員長】

本人にしてみれば、反応が良いと嬉しいのですが、そのうちマンネリになって行くので、もっと面白くしようとすると、ついつい言いすぎちゃって炎上がよくあるケースなので、そこら辺が非常に難しいですが、ツイッターなんかを利用するのは面白いかなと思いますね。

【委員 D】

続けなくちゃいけないですね、あれは。例えば本邸の方の学芸員の方が、SNSに長けている方を募集するとか、そういった企画のある人をスタッフに入れたらどうか。

【委員 B】

先程のつぶやき云々のところで、吉田茂云々じゃなくて企画にするにしても、よくあるコンサートとかね、サロンコンサートとかそういうものも企画に入れてやってみる。とんでもなく外れたものは困るけれども、そういう形の中で例えばサロンコンサートやるっていうか、それにメディアも使っているかな、そういうことも良いのではないかと思うのですけどね。

【委員 I】

それと少し関わってくるのですが、7ページの「周辺地域と連携した方策について」のところで、「庭園文化圏再生構想の中核施設」としての位置付けもというものもあるのですが、それは必ず必要なのですが、今週の土曜日・日曜日に大磯でオープンガーデンが開かれます、かなり今年は色んなメディアが取り扱ってくれて、特に大磯の場合は他の地域のオープンガーデンはゴールデンウィーク前の開催が多い中、その後に関開くのですね。大磯の場合は薔薇がとても人気があって、大磯イコール薔薇ってイメージがかなり今強くなって、この前運営委員会の方で国際薔薇とガーデニングショウに行ってきたのですけど、その会場で次の日にあきる野の方から電話が掛かってきて、何でかという、あきる野の方が横浜の方と知り合って大磯でオープンガーデンをやっていると、薔薇を観たいということで、たまたま私が広告誌出て携帯番号が書いてあったので、それで電話が掛かって来ました。横浜の人が私の携帯番号をその人に教えているということなのです。その位、大磯と薔薇ってものすごく繋がっている、かなり繋がって来ています。その中で吉田茂さんって方は薔薇なので、それを使うというのはかなり女性客の集客率がすごく高くなります、女性客というのは男性に比べてお金は使います、まずなんか買わないと気がすまない、そういうことも含めて周辺地域とのオープンガーデンとの関連みたいなものも強く考えて頂きたいと思うのですが、そこで一番気になっているのは、建物のいま検討をしていますよね、建物の外の景観はたぶん県の方で。そこであいまいになっているのが、礎石広場なのです、ここは元々吉田邸のあった所です。例えばですね、展示休息室というのがあって、外にデッキみたいのがありますね、例えばそこに今焼け跡になった礎石って言われている焼けた後の基礎が残ります。そうすると確かに吉田茂邸って燃えてしまったと言うことで、すごく嫌な気分になってあーと思っ

て見るのと、もし万が一薔薇の花がバーっと咲いているのと、どちらの集客が多いかっていうと薔薇の花がバーっと咲いていた方が喜ぶかなと、という考え方がありますので、礎石広場っていうのがどちらの管理なのかと。

【事務局】

今の話の礎石広場ですけど、建物だけが町になりますので、礎石広場につきましては、公園全体の一部として県立公園の中で整備していきます。先程話しに出ましたデッキ、こちらにつきましては、今回の基本設計の中で受注業者の方が提案してきた内容です。これについては今年度実施設計を行いますけど、このデッキについては、やる、やらないというのは、あくまでも基本設計での提案というものであって、実際やるのかどうかというのは、今、意見が分かれているところであります。ただ礎石広場につきましては公園区域の中で施設を作っていく、というものです。

【事務局】

その活用は、以前から、元々協会の会長をやられていたので吉田茂さんが薔薇協会の、今の駐車場も薔薇園だったこともかすかに憶えていまして、公園に薔薇をいうのは、住民の方の強い希望もあると思いますし。

【委員 I】 オープンガーデンの時に、吉田茂さんの所に小さなスペースが有りますよね、あそこにも薔薇が咲くので。

【委員長】

温室の事ですか。

【委員 I】

温室じゃなくて、駐車場の南側の所に小さい薔薇園が。オープンガーデンに来た方は入って来るかと思うのですね。そういう方々を引っ張り込んで、そういう時に限って薔薇の展示とか写真展をやるとか。

【事務局】

今、県の方でも、ご存知かと思うのですが、国道線沿いに駐車場とか整備を図っていますけれども、駐車場の周りもやっぱり薔薇とかそういったものを意識して植栽をしますって言うのは聞いています。ただ、薔薇の名前を聞いたのですが色んな種類があるらしくて、それは…。

【オブザーバー】

今おっしゃる通りですね、元の吉田さんの薔薇園というのは今の駐車場予定地でございますので、駐車場は必要ですので、なるべく区画するということで、駐車場の植栽帯はほとんど松、高木としては国道1号線ですので松を植えて、低木については薔薇を植える、しかも薔薇についてもその辺の薔薇じゃなくて、吉田茂さん時代にあった薔薇の品種を私ども把握しております、プリンスホテルとか、当時の造園屋さんに聞いて、品種をほとんど分かっていますので、現在入手可能なプリンセルミチコって言うものですね、その辺を用意して植える。あと礎石広場でございますが、実は礎石広場周辺の庭というのが、造園学に貴重な日本庭園でございます、申し訳ないのですが、薔薇の方はちょっと難しいと思っているのですが、吉田さんが植えていた薔薇の位置には薔薇の景色をというスタンスでいます。

【委員 I】

例えば、国際薔薇とガーデニングショーはドームの中でやっているのですが、礎石広場は礎石広場としても、あそこに薔薇を展示する様なことは出来るのでしょうか。

【オブザーバー】

臨時的にやることは可能だと思うのですが、礎石広場は燃えてしまった吉田茂邸を残す場所と

考えておりますので、臨時的に椅子とか置いてやることは可能と思いますが、本物が燃えた場所を我々は整備する空間として考えています。

【委員 B】

本物は、公園整備の中でということ。何れにしても横浜ゴムのことを考えると、中のイベント、企画が勝負かと。

【事務局】

やはり1回目の委員会でも話が出ましたように、建物だけじゃなくて邸内には兜門、七賢堂。そういったところも活用して庭園全体を使って町としても仕掛けていく必要があるのかと。建物だけじゃなくて、と考えています。

【委員長】

学芸員の方が色々企画を考えられると思うのですが、建物の中じゃなくて、出来れば県の協力を得て敷地全体でテーマ設定が出来ると良いですね。

【委員 B】

七賢祭は宗教上の問題という形の中で、前に物議をかもしたと聞いたとことが有るのですが、宗教色が強いということでしたか。

【事務局】

やり方によって、以前のようなやり方ですと当然、こういう県立公園ですと抵触してくる可能性は有りますけれど、単なる、単なると言ひ方は変ですけれどお祭りみたいな感じで七賢祭りみたいな感じでやれば可能じゃないかと。

【委員 B】

行政を批判する訳じゃないのだけれど、あまり硬くすると、あれやっちゃいけない、これやっちゃいけないとの話になっちゃうから、柔らかい形でいけば、お祭りで、という様な形で捉えることも出来るだろうし、もう少しイベントなんかも柔らかい感じで、人受けする様な形で。

【事務局】

伝統的な、かつては歴代の首相をあそこで祀っておりますので、それについてはちょっと県との調整した中で。

【委員 D】

収益の、入館料の問題なのですが、図面で言いますと玄関入った正面に受付っていうか管理室があるのですね、中庭のところに管理室が、その正面で入館料を払う。基本的には。

【事務局】

建物だけのお金を取るということで考えれば、今お話に有りましたように玄関の正面に管理室が有りますので、そこで考えています。

【委員 D】

靴を脱いで、上がってお金を払う。

【事務局】

もう少し効率の良いものが出来れば良いのですが、今のところはその様な形に。

【委員 D】

管理棟の方でね、入館料を、入館券を発行するような業務というのは、されないのでしょうか。管理棟で、此処でお金を払って頂いてどうぞあちらの方へと、2箇所でも、どちらからでも良いと思うのですが。

【事務局】

基本的には吉田邸については町主体の建物になりまして、管理棟については神奈川県主体の建物という中で、お客様の動線にも寄るのですが、必ず来園の皆様が必ず管理棟の前を通る動線に限れば良いのですが、例えばですけれど、ここの公園の整備が出てきますけれども、兜門を入れてそのまま建物に行く動線を、交通を遮らないものが出来ない限りは可能かとは思いますが、ですから必ずそこを通らなければいけないという所に置かなければいけないと思っていますので、「こっちで払ったから、こっちで払ったから」と余計混乱してしまう可能性がありますので、今、思っているところとしましては建物だけの料金であれば建物内の入り口付近。また、例えばですけれど公園全体でお金を取るという話が出てくれば、管理棟であるとか駐車場付近にまた新たに設けるとか、話し合いが出てくるかと思っています。

【委員 D】

県だ、町だっていうよりも入館料の受理というのは、県にこの部分ちょっとお願いしますよっていうのは、お話出来る可能性は有りますよね。

【事務局】

今のお話は、管理運営上の問題ですから、運用の中でお話は出来るかと思いますが、基本的には動線が必ず此处を通らなければいけないというのを確保出来ない。

【委員 D】

結構、僕ね、管理棟は人が入ると思うのですね、結構、歩いてきたりなんかしてパッとそこに自動販売機かなんか見えればね。なんかまず 1 回入ってみようと感じはするのですけどね。吉田邸を眺めて、僕は帰っちゃうのではないかなと予想はするのですけど。

【事務局】

管理棟自身が若干、動線から外れていますよね。兜門から入り、管理棟は右手奥側、吉田邸は左側となっています。当初、県の方では、管理棟を通るように考えていましたが、県の検討委員さんより兜門を通して入れるようにすべきではないかとの意見もありまして、そうなると管理棟は動線から外れています。

【委員 D】

鳴立庵が、国道 1 号線から下がって行くでしょ、それで門があります、門で良いのかなと思って中に入りますと、100 円って書いてあると、みんなそこで Uターンして帰っちゃうのですよね。そういう心配しちゃってね、兜門まで行って眺めて帰っちゃうじゃないかと。

【委員 B】

だから、あそこは看板施設だから、展示施設だから入れる。あそこで何かやっていたら。

【委員 D】

当然、庭も見えるからね。よっぽど上手く、魅力ある企画をしていかないとね。

【委員 B】

吉田邸と鳴立庵、運営面で若干の期待をしているのだけれど。

【委員長】

その辺は、吉田茂ってネームバリューに期待してよろしいじゃないですかね。

【委員 B】

或いは、中の展示物をより魅力的に。鳴立庵の石碑じゃ顔をどけて帰ろうになっちゃうから。

【委員 D】

鳴立庵は年間 70 万位ですか、たしか入場料は。収入はね。それで 400~500 万位掛かってい

る経費がね。800万でしたっけ。

【委員 B】

あそこも魅力あるものにしないと。見学のための施設だったら、70～80万なら100円支払うのを止めて帰えるって気になっちゃうよね、まあそんな話はここで。

【委員 D】

建物の中で、お茶とお饅頭500円で収益を上げた方が良くはないか、といつも言っているのですけどね。なかなか、そういうのも。

【委員 B】

そういう意味では、建物の中に人を呼び込める様な話を真剣に企画しないとね。

【委員 E】

諮問書とか出来たのですけれど、結論を早く出せと意味なのでしょう。今後の日程も有るでしょうし、あまり雑談的に話をしているうちにどんどん時間が経ちますのでね、ある程度頭に入れての討議をした方が良くはないかと。

【委員長】

委員会はあともう1度、第4回目を開催する予定です。会議の最後に日程を調整させて頂こうと思うのですが、今日が最後じゃなくて、今日、色んな意見を受けて、そんなに大幅な大修正があるとは。

【委員 E】

一応、方針案の原案が出てきていますから。

【委員長】

もうちょっと丁寧とか、読む人に誤解がない様とか。

【委員 E】

そういう感じで、理解すればよろしいですね。

【委員長】

それで、今日は4時までということなのですが、何も4時まで引き伸ばす必要はないと思っていますので、もしご意見があれば、どうぞ言って頂きたいと思うのですが。どうでしょう無ければ、次回の日程を決めて、今日の会を早めに終わらせて頂こうかと思うのですが、それでよろしいでしょうかね。

【委員 A】

事務局から、これを議案してほしいとかは無いですか。

【事務局】

私どもの立場では、これをという特別なものではなくて全部をという言い方しか出来ませんが、その中で、皆さん方で今日こういった形でご意見を頂きまして、このあとちょっと調整させて頂こうと思っていますけど、次回を6月の中旬で考えておりますので、その日に修正したものを提示したいと思っています。また、それまでに皆様の方から修正する時間をみた中で、例えばですけど今月位を目処に事務局の方に此処をこうしたら良いとか、そういったものを頂ければ、修正の中に反映したいと思っています。

【委員長】

次回の日程を決めさせて頂きましようか。予定としては。

【事務局】

先日、連絡文書の中に記載させて頂いたのですが、6月の12、14、17位の間で皆様のご都合

を頂けると幸いなのですが。

【委員長】

これだけの人数なので全員が揃わないこともあるかも知れませんが、とりあえず一番多くの方が揃うという日にしたいと思います。駄目な日に手を上げて頂くということで、まず6月12日、結構多いですね。次の14日、2人。最後の17日。

【委員 C】

午後ですか。

【事務局】

最初の委員会開催時に、午後の方が、皆さんが良いのではないかなと話が出たので。

【委員 D】

17日の午前中は、駄目なのですか。

【委員 B】

ここまで来たのですから、全員じゃなくても。私の考えでは。

【委員長】

17日の午前中だと、よろしいのではないかと。午前中だと何か業務的に。

【事務局】

今、午後の部屋は押さえてあると思うのですが、部屋は確認します。ただ、先程も言いましたが午後の方が、後が詰まっていないので、委員会としては良いのではないかと。1回目時にも言われましたので。

【委員長】

ただ、今回は時間がかなり短くなると思いますよね、10時-12時で充分だと思います。たぶん12時まででも掛からないじゃないかと気が致します、なので出来れば、私の立場からしても午前中にして頂けると嬉しいかなと。

【委員 E】

時間も早めの方が、9時からとか。

【委員長】

9時からでも大丈夫ですよ。その辺は、お任せしますので、最長で2時間あれば充分かと思えます。なので、午後の必要は。

【事務局】

例えば、9時半頃からでもよろしいでしょうか。

【委員長】

よろしいですよ。会議室のことは有るにせよ、17日の9時半で。早めに終われば、なお良しとさせて頂きましょう。打ち合わせの方は、向こうの何とかセンターもあるじゃないですか。

【事務局】

後で、確認しておきます。

【委員 D】

資料館の会議室なんかも、緑の感じで良いじゃないですか。

【事務局】

丁度、休館日なので。

【委員長】

会議室は、お任せいたしますので。

【事務局】

駅から離れておりますので、どうしても電車で来られる方につきましては、例えば時間を決めて駅にお集まり頂ければ事務局の方で、公用車の対応を。

【委員長】

それも有りということで。面白いかも知れないですね。では今日は早めではございますが。

【事務局】

もう 1 点だけ事務連絡させて下さい。先日、先行事例の視察に行きました時に、午後の部の御殿場市の旧岸邸を視察させて頂きまして、その時に耐震関係の費用はお幾らですかという様な質問を相手にしたかと思うのですが、先方から連絡を頂きまして、基本的には耐震工事と改修工事を併せて 20 年度に工事を発注しており総額で約 4100 万、その中のほとんどが耐震関係の工事になりますと、細かい区分けまでは出来ませんが、約 4100 万の内の大部分が耐震関係の費用になっています、という様な連絡がありました。その旨は宿題となっておりますので、ご連絡させて頂きます。

【委員長】

今回は、もちろん耐震基準というのは踏まえた上で。

【事務局】

建築の確認を取りますので。

【委員長】

では、第 3 回目、これにて終了させて頂きます。ありがとうございました。